横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン

議会での審議を経て令和4年6月に確定予定(横浜市議会基本条例第13条に基づく)

現役世代はもとより、子どもたちや将来市民に豊かな未来をつなぐため、「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立し、持続可能な市政を目指します。



目指すべき「持続的な財政」の姿を実現するために 財政運営の基本方針を定めます

1 債務管理

市民一人当たり残高を中長期的に管理し、計画的・戦略的に市債を活用することで、債務ガバナンスを徹底します。 また、債務の償還資金は、償還スケジュールに合わせて、予算や減債基金への積立により確実に手当てします。

2 財源確保

財源の安定的・構造的充実に向け、総合的な施策に取り組みます。また、従来の財源調達手段に捉われず、新たな考え方や手法を取り入れながら、財源を確保します。

3 資産経営

保有する土地・建物の戦略的利活用により、価値の最大化を進めます。また、公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上させるため、保全・運営の適正化、規模の効率化、財源創出の3つの原則により公共施設マネジメントを推進します。

4 予算編成·執行

「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編成を行います。また、十分な余力を確保し、臨機応変に対応できる強靭な財政構造を構築・維持します。政策展開・行政運営において、データ活用を徹底します。

5 情報発信

財政に関する現在・過去・未来の情報やデータを市民の皆様としっかり共有し、協働・共創による市政への主体的な関わりへとつなげます。

6 制度的対応

持続可能な市政運営の基盤となる地方税財政制度の充実に向け、行政現場の実情と客観的なデータに基づく具体的な国への提案・要望に取り組みます。

10

現在は、収支不足額O円ですが、 将来のための貯金の取崩など

臨時的な財源を使ってなんとか**収支不足を解消**しています



収支差解消アクション

2030年度までに、減債基金に頼らず収支差を解消

目指すべき「持続的な財政」の姿

「安定性」「強靭性」「将来投資能力」の3つの性質を備え、市政運営の土台としての役割が将来にわたり継続的に発揮できる財政を目指します。

基礎的な行政 サービスを提供し 続けることができる

安定性

自然災害等による急激な変化に対して機動的・ 柔軟に対応できる

強靭性

将来 投資能力

将来のための資金を 効率的に調達し、 事業を進めることが できる 持続性 評価指標

指標を用いて
「財政の持続性」を
定期的にモニタリングし、
総合的に評価
していきます

2065年度 1752億円

今後、支出は増えていくけれど 収入は減っていくため、

収支不足額は大きくなるばかり…

このままでは、必要な行政サービスを 行うことができなくなってしまいます



学2年 Pさん

> 基本方針に基づいた 将来アクションに取り組みます

資産経営アクション

・公共建築物の床面積を2040年度時点で現在水準より増やさず、 2065年度までに▲10%縮減

・未利用等土地を2030年度までに30ha、2040年度までに60ha利活用

国への要望

債務管理アクション

一般会計が対応する借入金市民一人

当たり残高を2040年度に現在水準

地方税財政制度への提案

(約84万円)に抑制

2030(R12) 2040(R22) 2050(R32) 2060(R42)

11